

平成 2 4 年 度 資 金 管 理 計 画

平成 2 4 年 4 月

東京都会計管理局

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、内訳と合計が一致しない場合があります。

目 次

1	都の資金管理を取り巻く経済・金利動向及び計画策定にあたっての考え方.....	1
2	歳計現金等	2
	(1) 資金収支の見通し	2
	(2) 資金配分基準	3
	(3) 保管計画	3
3	基金	4
	(1) 基金残高の見通し	4
	(2) 資金配分基準	5
	(3) 運用計画	5
4	準公営企業会計資金	6
	(1) 資金残高の見通し	6
	(2) 資金配分基準	7
	(3) 運用計画	7

1 都の資金管理を取り巻く経済・金利動向及び計画策定にあたっての考え方

東日本大震災の影響により大きな打撃を受けた日本経済は、サプライチェーンの復旧で生産活動が回復するなど、緩やかに持ち直している。しかし、欧州の政府債務問題や長期化する円高など、国内外の経済の先行き不透明感は、依然として残っている。

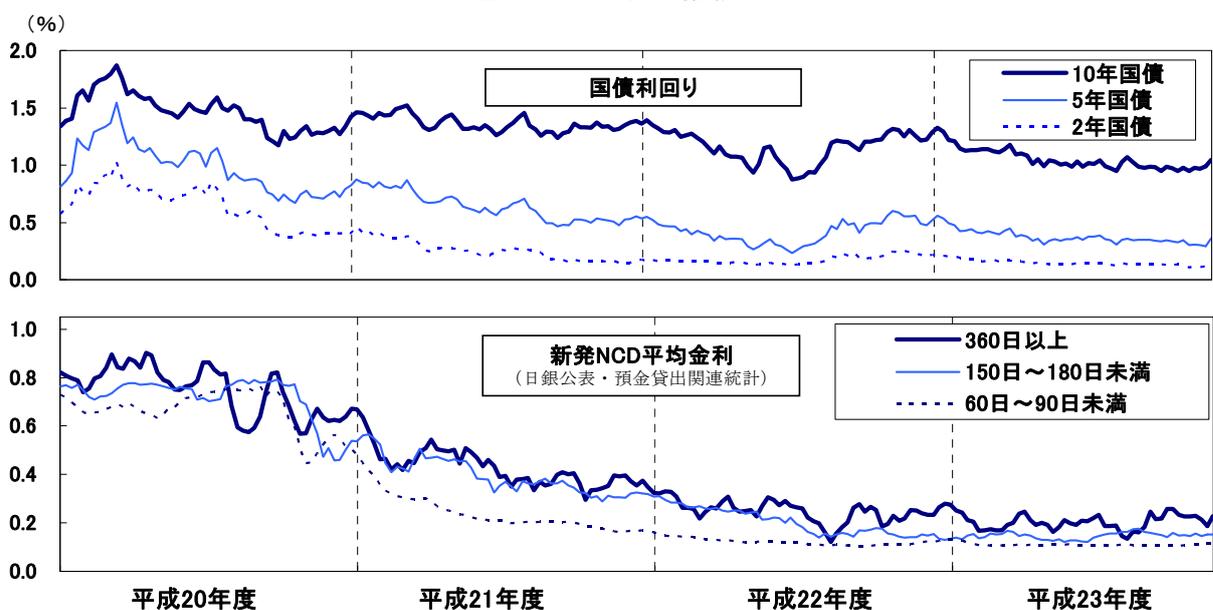
政府は、3月の月例経済報告¹⁾において、経済の基調判断を「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」として4ヶ月連続で据え置いている。先行きについては、「各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものとなることが期待される」ものの、「海外景気の下振れ等によって、わが国の景気が下押しされるリスクが存在する」としている。

金融情勢を見ると、日銀は、2月の政策委員会・金融政策決定会合²⁾において、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策を継続するとともに、資産買入等の基金を10兆円増額して65兆円程度とし、強力に金融緩和を推進することを決定した。

今後の金利見通しについては、世界経済の先行きが未だ不透明であり、国内においても、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、依然としてデフレ状況が続くなど、金融緩和政策の継続が見込まれることから、当面は低い水準での推移が続くものと考えられる。

このような運用環境のもと、今年度の資金管理にあたっては、景気の動向や金融政策の先行きをなお一層注視しながら、安全性及び流動性を重視した上で、効率的な保管・運用を目指していく。

図－1 金利の推移



1) 『内閣府 月例経済報告』 (平成 24 年 3 月 21 日)

2) 『日本銀行 政策委員会・金融政策決定会合』 (平成 24 年 2 月 14 日)

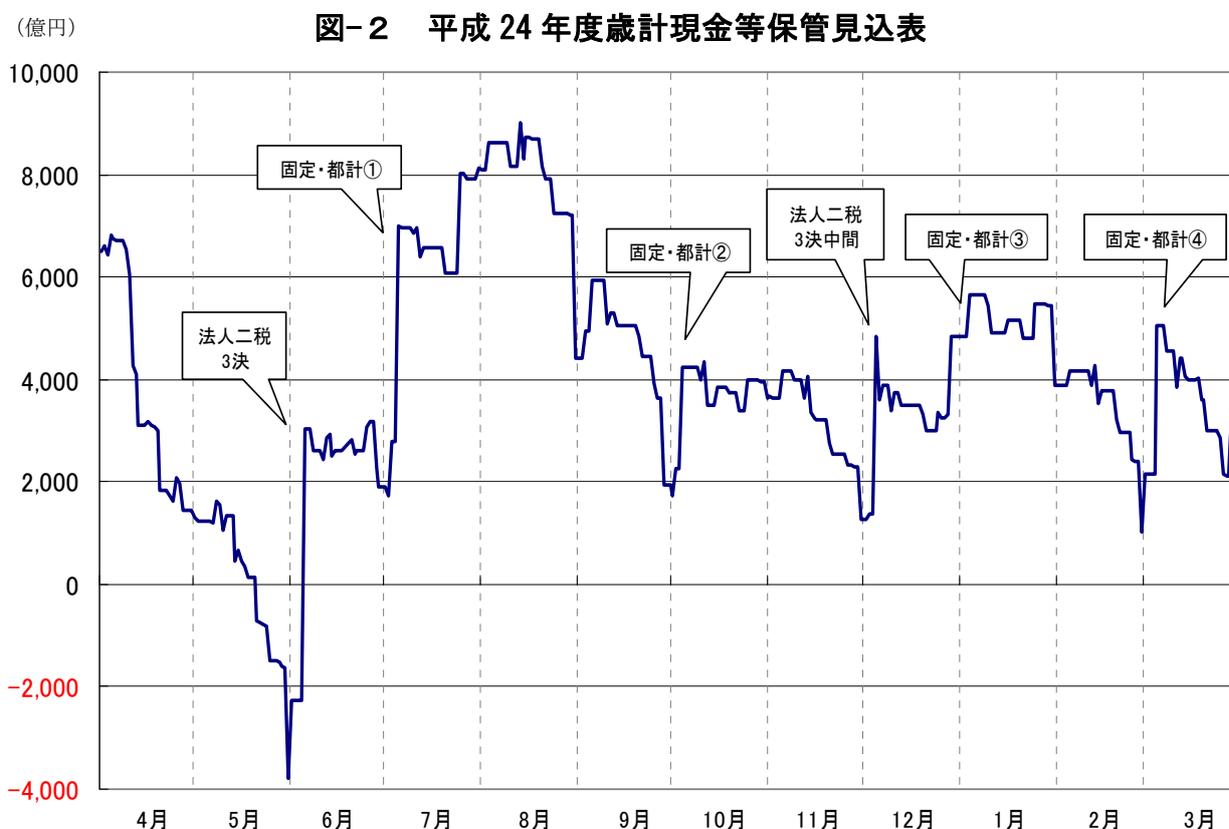
2 歳計現金等

(1) 資金収支の見通し

平成 24 年度の歳計現金等³⁾の資金状況を見ると、例年同様に年度当初には都税収入がほとんどなく、5月中旬から6月初めにかけて資金不足に陥ることから、基金からの繰替運用により資金手当てを行う予定である。その後は年度末までプラスで推移するものと見込まれるが、収支の状況により一時的な資金不足となる可能性もあり、その場合も基金からの繰替運用により対応することとしている。(図-2)

23 年度の都税収入は、4 兆 1,300 億円程度となる見込みであり、歳計現金等の平均残高は、5,600 億円程度となる見通しである。

24 年度においては、海外経済の減速や円高の影響等による企業収益の回復の遅れなどで、歳入の中心である都税収入は、4 兆 1,200 億円程度と 23 年度当初予算から約 1,000 億円の減となる見込みである。歳計現金等の平均残高は、23 年度実績見込みより減少して 4,000 億円程度となる見込みである。



注) 「法人二税 3決」は 3 月決算法人の法人二税、「固定・都計①」は固定資産税・都市計画税の第 1 期分を指す。

3) 歳計現金等：歳計現金に歳入歳出外現金と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの。

(2) 資金配分基準

- 支払準備金は、流動性預金で保管
- 余裕資金は、定期性預金を基本として可能な限り長い期間保管

歳計現金等は、地方自治法により、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされており、支払いに支障をきたさないよう細心の注意を払うとともに、効率性についても可能な限り追求していく。

歳計現金等は原則1年以内で保管するものであり、預金での保管を基本とする。日々の支払いに備えるための支払準備金は流動性預金で保管し、これを上回る余裕資金については、効率性を追求するため、可能な限り長い期間、安全性が確認できる金融機関に定期性預金を基本として保管する。

平成23年度の保管は、収支見込を精査し余裕資金について効率性の追求に努めた結果、定期性預金の割合が80%以上となる見込みである。24年度においても、引き続き支払準備金を400億円程度確保した上で、余裕資金については定期性預金による保管を積極的に行う。

(3) 保管計画

平成24年度は、保管可能額・期間の枠内で、定期性預金を中心に、最も有利な方法・商品を選択する。今年度想定される資金配分は、表-1のとおりである。

表-1 歳計現金等想定配分
(平成24年度平均残高)

(単位：億円)

区 分		預 金	
		金 額	割 合
支 払 準 備 金		400	10%
余 裕 資 金	普 通 預 金	400	10%
	定 期 性 預 金	3,200	80%
全 体		4,000	100%

3 基金

(1) 基金残高の見通し

17年度に6,891億円まで減少した平均残高は、その後の堅調な都税収入等を背景に21年度には2兆8,416億円まで増加した。

23年度は、減債基金への積立があった一方、社会資本等整備基金を1,056億円取り崩したことなどにより、2兆7,400億円程度に減少する見込みである。各基金の種類と23年度末の残高見込みについては、表-2のとおりとなっている。

24年度においては、財政調整基金を1,100億円程度、社会資本等整備基金を370億円程度、取り崩すことなどから、平均残高は2兆6,200億円程度に減少する見込みである。

表-2 基金の種類と残高（平成23年度末見込み）

（単位：億円）

基金名	残高	基金名	残高
アジア人材育成基金	54	医療施設耐震化臨時特例基金	68
公害健康被害予防基金	46	地域医療再生基金	46
災害救助基金	100	地域自殺対策緊急強化基金	3
財政調整基金	3,584	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	133
社会資本等整備基金	2,838	介護職員処遇改善等臨時特例基金	75
東京オリンピック・パラリンピック 開催準備基金	4,096	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進 臨時特例基金	85
地球温暖化対策推進基金	26	森林整備地域活動支援基金	0
緑の東京募金基金	7	緊急雇用創出事業臨時特例基金	187
介護保険財政安定化基金	236	森林整備加速化・林業再生基金	0
国民健康保険広域化等支援基金	16	スポーツ・文化振興交流基金	21
福祉・健康安心基金	119	消費者行政活性化基金	2
障害者自立支援対策臨時特例基金	46	高等学校等生徒修学支援基金	96
後期高齢者医療財政安定化基金	76	新しい公共支援基金	4
安心こども基金	247	減債基金	14,672
妊婦健康診査支援基金	34	心身障害者扶養年金基金	754
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	59		
		計（31基金）	27,733

注）森林整備地域活動支援基金の残高は約2,650万円、森林整備加速化・林業再生基金の残高は約3,600万円。

(2) 資金配分基準

- 各基金の設置目的並びに積立及び取崩の計画等を勘案して、運用期間及び運用商品を設定
- 金利変動の影響を平準化するラダー型ポートフォリオと、可能な限り長期間運用することにより比較的高い利回りが期待できる一括運用を組み合わせ、安定的かつ効率的な資金配分を実施

運用にあたっては、各基金の設置目的並びに積立及び取崩の計画等を勘案して、運用期間及び運用商品の設定を行うものとする。

運用方法としては、金利変動の影響を平準化し、不測の資金需要に備えることができるラダー型ポートフォリオ⁴と、可能な限り長期間運用することにより比較的高い利回りが期待できる一括運用を組み合わせ、安定的かつ効率的な資金配分を実施する。

(3) 運用計画

財政状況や金利動向を見極めながら適切な運用年限を設定し、1年を超える運用が可能な資金についてはラダー型ポートフォリオと一括運用を組み合わせ、運用期間が1年以内の場合は一括して運用を行う。

運用商品は、各基金の設置目的等に応じて預金並びに国債、政府保証債及び金融債などの債券の中から、安全かつ効率的なものを選択することとしており、平成24年度に想定する資金配分は、表-3のとおりである。

4) ラダー型ポートフォリオ：最短満期物から最長満期物まで資金を均等配分したポートフォリオ。管理コストが低く、収益力と金利変動対応力のバランスが確保されることが特徴。

表－3 基金想定配分（平成24年度平均残高）

（単位：億円）

区 分	預 金		債 券		合 計	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
1 年 以 内	8,894	34%	7,700	29%	16,594	63%
1 年 超 2 年 以 内	2,461	9%	2,936	11%	5,397	21%
2 年 超 3 年 以 内	—	—	1,770	7%	1,770	7%
3 年 超	—	—	2,435	9%	2,435	9%
全 体	11,355	43%	14,841	57%	26,195	100%

4 準公営企業会計資金

(1) 資金残高の見通し

準公営企業とは、地方公営企業法の財務規定等が適用される、地方公共団体が経営する企業である。都では、「東京都地方公営企業の設置等に関する条例」において、病院事業、臨海地域開発事業、港湾事業、市場事業及び都市再開発事業の5事業を準公営企業として設置しているところである。

平成24年度の5会計の平均残高は、合計で4,100億円程度となる見込みである。

表－4 平成24年度準公営企業会計資金平均残高（見込み）

（単位：億円）

会 計 名	残 高
病院会計	435
臨海地域開発事業会計	1,971
港湾事業会計	223
中央卸売市場会計	843
都市再開発事業会計	645
合 計（5会計）	4,117

(2) 資金配分基準

- 支払準備金は、流動性預金で保管
- 余裕資金は、定期性預金を中心に可能な限り長期間運用

日々の支払いに備えるための支払準備金は流動性預金で保管し、これを上回る余裕資金については、効率性を追求するため、定期性預金等による運用を基本とし、可能な限り長い期間運用する。

(3) 運用計画

運用商品は、各会計の資金収支、運用可能期間に応じて預金並びに国債、政府保証債及び金融債などの債券の中から、安全かつ効率的なものを選択する。